

中野区教育委員会会議録

令和6年第1回定例会

令和6年1月5日

中野区教育委員会

令和6年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年1月5日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時18分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

2人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第1号議案 中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 12月22日 東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会(明和中学校)

② 1月4日 中野区新年賀詞交歓会

(2) 事務局報告

① 旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について(子ども・教育政策課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件に関連して、文化振興・多文化共生推進課長の富士縄課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 1 号議案「中野区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、第 1 号議案、中野区文化財保護条例施行規則の一部改正につきまして、補足の説明をいたします。

中野区文化財保護審議会の運営方法の変更等に伴いまして、改正を行うものです。

まず、中野区文化財保護審議会の運用について、これまでの経緯といたしましては、審議会につきましてはこれまで非公開による運営を行ってきたところでございます。一方、近年開かれた区政運営の観点から、区の附属機関については傍聴を許可し、会議録を公開する傾向にあり、区民や区議会からも、審議会についても公開すべきという要望、意見が出されていたところでございます。こうしたことを踏まえまして、審議会の運用につきまして検討を行いまして、審議会の会議については公開することとしまして、区民等に会議の傍聴を認め、会議録を公表することとします。

(2)会議の公開ですけれども、こちらは原則公開ということで、運営を行っていきたいと考えてございます。ただし、審議会が必要と認める際には非公開とする形とします。

それでは、施行規則の改正についてですけれども、改正理由につきましては、審議会の会

議を公開する運用方法に変更するに当たりまして、規則を改めるため行うものです。

改正の内容につきましては、審議会の会議を原則公開とする旨を規定するほか、規定の整備を行うものです。改正の内容の詳しいところにつきましては、新旧対照表が次ページ以降についてございますので、そちらのほうをご参照いただければと思います。

施行期日は公布の日となっております。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。公開ということで、より望ましい形かなと考えております。その際、これまで非公開だったり、今後、必要があると認めるときは公開しないというのは、例えば、個人のお宅で非常にプライバシーに関わる場合とか、そういったことも想定されるのかなと少し思ったのですが、原則は公開で、例外的にそういった場合に公開しないという理解でよいのか、公開しない場合の理由としては、そういう今申し上げたような理解でよろしいのかどうかということをお聞きしたいと思いました。

またもう一つ、部会ということが出ておりますけれども、部会については、審議会のほうでいつも審議がされるわけですが、そして審議会には審議をする際に必要な高度な知見を持つ先生方が入っていらっしゃると思うんですが、そうしたそれぞれご専門のある先生方で審議するというのもってしても、少し専門外になってしまうとか、特に文化財に関連して専門の方をお呼びする必要があるなどの場合に、部会が開かれるという理解でよろしいかどうかと、これまでそういった例があったかどうか、少し多くなりましたけれども、以上お尋ねしたいと思いました。

以上です。

文化振興・多文化共生推進課長

まず1点目ですけれども、公開に関しましては、委員おっしゃるとおり、原則公開ということで運営をしていって、審議会が必要と認める際というところにつきましては、委員がおっしゃったとおり個人情報や扱ったり、なかなか外に出せないような情報を扱ったりする場合もございますので、そういった場合は非公開とするということを想定しているものでございます。

2点目の部会につきましては、これまで中野区の文化財保護審議会においては、開催の

実績はございませんが、委員が先ほどおっしゃいましたとおり、文化財保護審議会の委員の方々にも、それぞれ専門分野の方を委嘱しているところではございますけれども、なかなかその範囲では、ちょっと専門外というものも出てくることを想定しまして、これまでも部会の規則はございましたので、そういったところの規定の整備を行うのが今回の趣旨でございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。私も原則公開となり、非公開が例外となる運用の変更については、よりよい方向になるということで賛成意見でございます。特に中野区の文化財については、非常に区民の皆様の興味関心も強いところかと思っておりますので、今回を契機に、よりよい運用に努めていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

なお、本件規則改正の内容は、教育委員会宛てに提出のあった陳情書と関係がありますので、陳情の取扱いについて、事務局の説明を求めます。

子ども・教育政策課長

それでは、陳情の取扱いについて説明させていただきます。

令和5年6月9日に開催されました教育委員会第20回定例会でもご報告したところでございますが、令和5年5月22日付けで教育委員会宛ての陳情書を受理しております。件名は「中野区文化財保護審議会が事実上非公開であることについて」、陳情の趣旨は「中野区文化財保護審議会は、公開する」というものでございます。

この陳情につきまして、陳情者から、関連する審査請求も提起されておりますことを踏まえまして、教育委員会での協議を見送ってきたところでございます。

しかしながら、陳情の趣旨にあります「中野区文化財保護審議会は、公開する」ということにつきまして、今回の規則改正をもって、同審議会を原則公開することとなりますので、その旨を陳情者宛てに通知したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

陳情の取扱いにつきましては、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、事務局には、陳情者へ通知するように指示したいと思います。

ここで、文化振興・多文化共生推進課長は、どうぞご退席いただければと思います。ありがとうございました。

(文化振興・多文化共生推進課長 退席)

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

12月22日、入野教育長が明和中学校で開催されました、東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会にご出席をされました。

また、1月4日、入野教育長が中野セントラルパークカンファレンスホールで行われました、中野区新年賀詞交歓会に参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員からその他の活動報告はございますでしょうか。

村杉委員

情報提供ですが、12月に都内で3例の麻疹、はしかの報告がありました。発生要因は恐らくインバウンドの増加に伴うものと推測されています。来週から学校が始まりますが、従来ですと気温の低下と乾燥に伴って、しばらくしてインフルエンザが流行してくるというパターンですが、昨年はずっとインフルエンザが流行しておりましたので、今年の動向はよく分かりませんが、感染対策をしっかりとっていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから、東京都の人権尊重教育推進校として、明和中学校が2年間指定をされておりまして、12月22日にその研究発表会がございましたので、参加してまいりました。

ご存じのように明和中学校は令和3年4月に統合新校として開校以来、その学校の教育目標に人権尊重の精神を基盤にレジリエンスを育む。そして21世紀をよりよく生き抜く力を身につけるために、四つの「合う」ということで「学び合う」「認め合う」「高め合う」「支え合う」をキーワードに、多様な人々との交流や様々な体験活動を通して、生徒の自己肯定感や、自己有用感を育むとともに、共生社会の実現に向けて、異なる考えや多様性に対する理解を深めてきているところがございますが、まさにその主題に合わせた人権尊重教育の推進校としての発表会をすることになりました。

非常に若手の先生も多い学校でございますけれども、先生方が校長の報告を受けますと、この研究発表会が終わって、終わる前もでしたけれども、終わってから非常に楽しかったということと、非常にやりがいのある研究だったということを書いていたということが何よりかなと思いますし、子どもたちも真摯に様々な人権課題に取り組んでおります。特に拉致問題に関しましては、当日の講師も拉致被害者家族連絡会の代表の横田拓也さんに講演をしていただいたのですけれども、子どもたちにも授業の中でお話をしていただいたのですが、子どもたち自体は、この拉致問題のことに関して、東京の代表として参加する子がいたりとか、その他の様々な人権課題の理解や人権課題に関する学習を進めてきたということがよく分かる研究発表でございました。さらに先生方も自分自身の人権課題の理解とか、人権感覚を磨いてきた2年間であったなということもよく参加者に伝わるような研究発表会でございました。

中学校として、やはりなかなか教科研究というのは難しいのですが、こういう人権教育ということでやりますと、学校全体が一つになって研究発表会ができますし、研究を続けていくことができますし、実際授業にそれを生かしていくことができるということでは、大変有意義な研究であったかなと思います。

さらに昨日ですが、新年賀詞交歓会に参加をしてまいりました。サンプラザが今、閉館になっておりますので、セントラルパークで行われましたけれども、地域の方々や関係機関

の方々に大勢お集まりいただきまして、一番初めに今回の地震のこともございましたので、黙祷をささげるとともに、ご挨拶もそういうご挨拶で、中野区としてもご協力できることをちゃんとしていこうということと、やはりまちの力ということは、どこにおいても非常に大事だということで、区長や議長からご挨拶があったところでございます。

新年の初めでございましたけれども、改めてまちの力、私たちの力というものを最大限に発揮していくことを地域とともに誓い合ったというような、そんな会であったと思っております。

それでは、その他発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。ありがとうございました。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」の報告をお願いいたします。

子ども教育政策課長

それでは、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」説明をさせていただきます。旅館業法第3条第4項の規定に基づく保健所長から教育委員会への意見の求めに対する、従前の例による教育委員会の意見の申出の状況について、報告をさせていただきます。

1、保健所長から求められた意見についてでございますけれども、中野区立学校及び中野区立図書館のおおむね100メートル区域内で旅館業の営業許可を与えるに当たり、当該施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかについてでございます。

2、教育委員会の意見の申出についてでございますけれども、保健所長から教育委員会への意見の求めを受け、当該学校長及び当該図書館長の意見を聴取いたしまして、従前の例によりまして、以下のとおり教育委員会の意見を申し出たところでございます。

回答期間でございますけれども、令和5年10月から12月。

回答件数につきましては、旅館・ホテル営業で1件でございます。

その1件の内容について説明いたします。申請地、学校等との距離でございますけれども、別紙をごらんください。教育委員会の意見の申出日は10月17日。申請のあった場所につきましては、中野区中央一丁目でございます。申請者はG-A s s e t株式会社。営業種別は旅館・ホテル営業。名称はカミニート中野坂上301号室。客室及び定員は1室3名。

学校、図書館との距離は24メートルでございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、教育委員会の意見は①から③の記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。こちら地図で拝見しますと、中野東中学校の校庭から本当にすぐそばという立地になっていることが分かりました。旅館やホテル営業がすなわち子どもたちにとって悪影響を及ぼすということでは全くないのですけれども、こういった旅館・ホテル営業も含めて、子どもたちの教育環境にご理解いただくとともに、教育活動にご協力いただけるような方向性が望ましいと思いますので、今後もこういった申請があるかと思いますが、きちんと精査していただいて、回答していただけるとありがたいと思いました。

以上です。

平本委員

こちらについては、令和6年度に営業許可が出るのだらうと思うのですが、例えば、教育委員会の意見の中でも指摘しているとおおり、住民からの苦情についての体制を含めた管理体制の状況というのは、一定どこかの時期に確認を求めたり、あるいは説明いただける機会はあると理解してもよろしいのでしょうか。分かる範囲で教えていただければ。子ども・教育政策課長

実際に営業許可を与えるのは、保健所長になりますので、そちらのほうからの情報がありましたら、提供したいと思います。

村杉委員

先ほども申し上げましたが、やはりインバウンドの増加に伴う感染対策についても、しっかり行っていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、次回の教育委員会について説明をさせていただきます。次回は1月19日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催する予定でございます。

なお、1月12日は小学校長会との意見交換会を予定しているところでございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして教育委員会第1回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時18分閉会